

校庭開放について

- 開放期間 3月6日(金)～25日(水)の平日
*ただし、卒業式(19日), 春分の日(20日), 修了式(24日)を除く。
- 開放時間 9:00～12:00 / 13:00～16:00
- 対 象 立川第七中学校の生徒

【 使用する際には、次のことを守りましょう 】

- ① 学校生活のきまりを守る。(標準服を着用する。自転車で来ない。)
- ② 登校したら、職員階段を上り職員玄関から入り、職員室にいる先生に挨拶する。
その際、校庭を使用することと使用するメンバーを伝え、校庭使用の許可をとる。
帰りにも、職員室にいる先生に挨拶し、校庭使用を終え下校することを伝える。
*昇降口は開いていません。
*本の貸し出しを除き、挨拶の他は校舎内に入ることはできません。
- ③ 昼休みの校庭開放と同じ扱いです。
*使用できるボールは、昼休みの貸し出し用のボールのみです。
ボールを借りる場合には、**生徒手帳**が必要です。
- ④ 雨天時、また、雨上がりは、校庭を使用できません。



学校図書室の利用について

立川七中では、学校休業日の期間、図書室による「貸し出し」(返却)を次のように行います。
貸し出し(返却)のみで、閲覧・学習等の開放はしません。

- 日 時 3月10日(火)、12日(木)、16日(月)、18日(水)、24日(火)
午後1時～午後3時30分
- 場 所 七中図書室
- 利用方法
 - ① 生徒は職員玄関より入り、持参した上履きに履き替え、靴は揃えて端に置く。
 - ② 職員室にいる担当学年の先生に挨拶をする。
 - ③ 図書室以外の階や教室への立ち入りはしない。
 - ④ 帰るときも職員室に寄り、担当学年の先生に挨拶して下校する。

